

第1回鎌ヶ谷市学区審議会会議録

1. 開催日時

平成30年10月26日（金）午前10時～午前11時

2. 開催場所

総合福祉保健センター4階 会議室

3. 議題

1 会長の選出

2 報告事項

- (1) 児童生徒数・学級数の現状及び来年度の学級編制の見込みについて
- (2) 市内の開発行為等の状況について
- (3) 学校選択制について
- (4) 鎌ヶ谷小学校の通学区域変更後の状況等について

4. 出席者

(委員) 眞田学会長、松尾副会長、関和久委員、後関俊一委員、江川堯委員、岩井喜和子委員

(事務局) 山崎正史生涯学習部部長、狩谷昭夫生涯学習部参事（事）次長、小川宏宜生涯学習部副参事、関根延年生涯学習部副参事（事）学校教育課長、澤田裕介学校教育課副主幹（兼）管理主事、島根涉学校教育課副主幹（兼）管理主事、市村昌子学務保健室長、石川由那学務保健室主任主事

以上14名

5. 傍聴者

0人

6. 会議の公開及び会議録の開示について

審議の結果、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議を公開し、会議議事録を公開することとした。

7. 会議録署名人の指名

関委員、岩井委員を指名した。

8. 主な内容・発言の趣旨

1 会長選出

委員の互選により、眞田委員を会長とした。

2 報告事項

報告事項（１）から（４）について、各担当より報告を行った。

（１）児童生徒数・学級数の現状及び来年度の学級編制の見込みについて（資料P.1）

○ 事務局

平成30年度の現状について、小学校で児童数が最も多いのは鎌ケ谷小で、全校児童数1,116名、学級数37である。中でも2年生が最も多く、7学級の状況である。最も少ないのは南部小で、全校児童数265名、学級数14である。

中学校では、鎌ケ谷中、第二中で600名を超えおり、第二中については最大で7学級の状況である。

平成31年度は、小学校、中学校ともに減少傾向である。特に中部小については、マイナスが大きく、学級数にも影響している。鎌ケ谷小については、ほぼ横ばい、南部小については、現状では1学級の可能性が出てきている。

今後の見通しとして、小学校に関しては、新入学児童が減少していることから少しずつ減少の傾向にあり、中学校に関しては、今後5～6年は、ほぼ横ばいであると考えられる。

（質問・意見等）

特になし。

（２）市内の開発行為等の状況について（資料P.2）

○ 事務局

資料には、平成30年4月から10月までに申請のあった開発行為等のうち、専用住宅や共同住宅など、児童生徒数に直接関係してくるものを12件記載した。うち、2番、5番、7番、11番は鎌ケ谷小・鎌ケ谷中が該当地区であり、合計59戸の開発となる。

大まかな位置については、2番は東武野田線の鎌ケ谷駅から柏方面に向かって左側にあるシラカワパレスの裏手に位置する区画、5番は初富交差点から国道464号線を松戸方面に向かい、左手にある貝柄山公園内の大きい池沿いの北側に位置し、現在は畑となっている区画、7番は南初富五丁目児童遊園から稲荷前三差路方面に進み、住宅地の中の、現在、駐車場として使用されている区画、11番は貝柄山公園に西側、5番と貝柄山公園を挟んで反対側のエリアで、中沢貝塚近くの区画である。

他、1番については店舗併用共同住宅が27戸、8番は専用住宅が25戸と規模の大

きい開発となっている。1番については共同住宅の中で2LDKの間取りが12戸であることからファミリーの入居が考えられ、少なからず児童生徒数の増加が見込まれるが、該当学区は道野辺小・第二中であり、現在のところ教室の不足が生じることは無いと見込んでいる。

(質問・意見等)

特になし。

(3) 学校選択制について(資料 別添1)

○ 事務局

平成30年度学校選択制については、鎌ヶ谷小、五本松小、鎌ヶ谷中を除く市内小学校7校、中学校4校で実施し、10月15日から10月31日まで申請を受け付けている。

対象は、平成30年10月31日時点で鎌ヶ谷市に住所があり、平成31年度に小中学校に入学する新1年生の児童生徒である。

各学校の受入れ枠の人数は原則1学級分としており、小学校、中学校ともに35名程度と考えているが、教室数の関係で受入れ人数を調整する場合もある。

新小学1年生には、9月下旬に発送した就学時健康診断の通知に同封し、新中学1年生には、在籍する小学校経由でパンフレットを配付している。併せて、市広報の10月1日号にもお知らせを掲載した。

希望者が多く抽選を行う学校があった場合は、11月10日に抽選会を実施し、結果の通知については12月上旬頃の発送を予定している。

(質問・意見等)

○ 委員

五本松小学校は、現在、学校選択制で“選択できない学校”とされているが、平成29年度には6教室増築され、また、推移を見ると今後の学級数は減少傾向であると見込まれる。今後も選択できない学校とするのか、意見をお聞きしたい。

○ 事務局

五本松小学校については、今後、特別支援学級が増える予定であると聞いている。また、新鎌ヶ谷地区には学齢前の子どもが多く見られることから、今後の児童数の推移を6年間でとらえ、学級数が不足することがないように、見極めながら検討を行っていく。

(4) 鎌ケ谷小学校の通学区域変更後の状況等について（資料 別添2）

○ 事務局

通学区域変更に至った経緯（資料 別添2、①）

平成24年12月頃から平成26年12月までの約2年間に、鎌ケ谷小の通学区域内に7箇所、販売戸数合計約150戸の開発行為が確認された。

この頃、既に鎌ケ谷小は普通学級31学級を有する過大規模校であったため、150戸という数は今後の児童数及び学級数に大きく影響するものであった。

また、この2年間の開発行為はこれまで別の用途に使用されていた土地が新たに10戸から40戸の宅地として開発されるものが多く、開発行為が確認できてから数か月で居住し始める規模のものであった。

市としては通学区域の変更は市民生活に大きな影響を与えると考えていることから、平成24年12月以降、開発行為の状況を見ながら、学校選択制の活用や学校施設内の使用の工夫など、可能な限り通学区域の変更を行わず、教室の確保をする方法を検討してきた。

平成26年8月の段階で将来的に教室不足となる可能性が出てきたことから、通学区域の変更を視野に入れた検討が必要となったため、以降、資料①に記載のとおりの内容を経て平成29年7月1日からの通学区域変更実施となった。

通学区域変更の概要（資料 別添2、②③④）

鎌ケ谷小の児童数の増加に伴い教室不足となる状況を回避するため、平成29年7月1日付で鎌ケ谷小の通学区域の一部を隣接する東部小及び西部小へ変更した。

また、「中一ギャップ」と言われる中学校進学の際の子どもの負担を軽減するため、同じ小学校で過ごした仲間と同じ中学校へ進学できるよう、併せて鎌ケ谷中の通学区域の一部を第二中及び第三中へ変更した。

資料②の地図上①の地域は鎌ケ谷小・第三中から西部小・第三中へ、②の地域は鎌ケ谷小・鎌ケ谷中から西部小・第三中へ、③の地域は鎌ケ谷小・鎌ケ谷中から東部小・第二中へ変更した。

資料③は通学区域変更後の市内小中学校それぞれの通学区域を示した表であり、市のホームページからの閲覧も可能である。

また、通学区域変更にあたっては移行措置を設けている。資料④は変更地域にお住まいの児童生徒の保護者宛に送付した文書であり、既に在籍している児童生徒や、その後、入学を予定している弟や妹に対し、兄・姉と小学校での在籍が重なる場合は教育的配慮として鎌ケ谷小や鎌ケ谷中への在籍を認める内容となっている。

通学区域変更に伴う市の安全対策（資料 別添2、⑤⑥）

通学区域変更までには、通学路となる道路への安全対策を優先して実施した。交通安全対策の内容と対策箇所については資料⑤のとおりである。

防犯対策として、児童生徒安全パトロールによる見守り活動や地域の方への呼びかけなども行っている。

また、今回、通学区域を変更した地域①については、周辺の開発に伴う将来的な人口増を見越して対象地域としたため他の地域と比べて現状では児童生徒数が少ないこと、移行措置の影響により周辺に西部小に通う上級生の児童がおらず、小学1年生の児童が一人で通わなくてはならない状況となっていることから、入学後、保護者の方からも安全対策についてのご相談をいただいている。

これを受け、平成31年度から現在の小学1年生が高学年になるまでの3年間に期間を限定し、児童の登下校時に付き添いをする大人の配置を実施することとした。

資料⑥の付き添い活動の実施方針は平成30年10月に当該保護者に送付しており、今後、実施に向けてご意見等をいただき、調整を行ったうえで実施を考えている。

通学区域変更による効果（資料 別添2、⑦）

資料⑦は、現在、住民基本台帳に記載されている各地域の就学前児童数であり、通学区域の変更に伴い、将来的に鎌ヶ谷小から西部小、東部小に入学すると見込んでいる児童数である。

資料右側の点線で囲んでいる表について、「住民基本台帳に基づく人数」と「兄弟姉妹関係」とあるが、移行措置により、兄・姉と小学校での在籍が重なる場合は、その弟・妹も鎌ヶ谷小に入学できることとしているため、住民基本台帳上の人数から兄弟姉妹関係の人数を差し引いた人数が、通学区域変更に伴い実際に西部小、中部小に移動する人数となる。その人数が、点線枠外にある「合計数」の表になる。

表①鎌ヶ谷小から西部小の一番左の表を見てみると、平成30年度から平成36年度までの各年度の入学予定者数について、平成30年度は新鎌ヶ谷一丁目地区から2人、平成31年度以降は8人、15人、8人、6人、8人、6人の児童が各年度、西部小に入学すると見込んでいる。

同様に表②③の地域から西部小や東部小に移る児童数を算出し、①から③までの地域から合計何人の児童が、通学区域変更により異動することになるか算出したものが、左側の一番下の表である。

これにより、通学区域を変更したことで、平成30年度18人、平成31年度21人、平成32年度24人、平成33年度19人、平成34年度22人、平成35年度19人、平成36年度28人の児童が、鎌ヶ谷小以外の学校に入学することになる。

資料⑧は、資料⑦の人数を基に鎌ヶ谷小の児童数及び学級数の将来推計を示したものであり、通学区域を変更しなかった場合と変更した後の状況を比較している。

平成29年度は特別支援学級を含め、37教室使用していた。通学区域の変更は平成29年7月1日であるため、影響が出るのは平成30年度に入学する児童からとなる。

上段の「変更なし」が通学区域を変更しなかった場合の児童数とそれに基づく使用教室数、下段の「変更あり」が通学区域変更後の児童数とそれに基づく使用教室数である。

平成30年度の欄を見てみると、小学校1年生から3年生までは1学級35人、4年生から6年生までは、1学級38人の、千葉県の弾力的運用により算出している。

「最大教室数39」とあるが、これは、特別支援学級の子どもたちのためのプレイルームや会議室などを全てなくし、普通教室として改修した場合に使用できる教室が鎌ヶ谷小には最大39教室あるということを示している。

資料によると、変更しなかった場合、普通学級と特別支援学級だけで39教室が必要となり、会議室等の用途で使用している教室を普通教室に改修しなければならない状況であった。

平成30年度には平成29年度に比べ、2年生、3年生、特別支援学級がそれぞれ1学級ずつ合計3学級増えているが、通学区域を変更したことにより入学した1年生が6学級から5学級となり、平成29年度と比べ2学級減となったため、38学級で収まる結果となった。

平成31年度以降、現在、住民基本台帳に登録されている平成36年度入学予定の児童までを対象に推移を算出した。

変更しなかった場合と比べ、平成31年度から平成33年度は2学級減、平成34年度は3学級減、平成35年度、平成36年度は4学級減となる見込みである。今回の通学区域の変更は必要最小限の範囲で実施したが、学級減が見られたことで効果はあったとみている。

通学区域変更についての意見（資料 別添2）

資料には主な意見を記載した。

一番多くいただいた意見は、通学路の安全確保に関することである。

また、今回の通学区域変更にあたっては複数の小規模な開発により徐々に児童数の見込みが増えていったことから、通学区域変更以外の対策で、その都度、通学区域の変更を回避してきたという状況があった。それにより、結果として通学区域の変更を決断するタイミングが遅くなり、情報提供の時期が遅くなったといえる。

今後の課題（資料 別添2）

鎌ヶ谷小については、開発行為の報告の中でも触れたとおり、この半年ほどの間に4箇所の開発行為の事前協議がなされており、59戸の戸建てが建つことが確認できている。今後も宅地として開発される可能性があると思われる場所も複数見られるため、通学区域内の状況を見つつ、今後の児童数の推移を注視していく必要がある。

また、今回の通学区域変更の際、市民の方より寄せられたご意見・ご要望を踏まえ、市民の方への情報提供の時期や方法などについても検討していく必要があると考える。

（質問・意見等）

特になし。

9. 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成30年11月7日

氏名 関 和久 _____

氏名 岩井 喜和子 _____